

賃貸借契約解約申込書

宅建オフィス・ナカツ 行き

<input type="checkbox"/> 契約物件	契約日： 年 月 日
賃貸物件名	号室
住所	
契約書氏名	

<input type="checkbox"/> 契約条件						
物件入居日	賃料	共益費	駐車料	町費	くらしーど	敷引金
保証人代行 備考 (契約時同意事項)						

※上記の物件について貸借借契約を解約することを申し入れます。 つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切の異議申し立ては行わないこととします。(別途処分費が請求されます。)

又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

●ここから下を省かざご記入下さい。●

■ 解約者	※退去日、30日前迄にご連絡下さい。⇒	退去通知日： 年 月 日
氏名	(法人契約の場合は横版・社印)	→ 上記同意押印 印鑑
解約明渡日	年 月 日	(必ず退去前日に立会時間をご連絡下さい。)
解約事由	帰省・住替・転勤・卒業・その他()	

■ 精算金振込み口座 (※時期により1~2ヵ月程度掛かる場合が御座います。)

銀行名	銀行・信用金庫・信用組合	支店
口座番号	普通・当座	右ヅメ
(フリガナ)		
口座名義人		

■ 転居先ご住所(精算書送付先) 「法人契約の場合は、敷金精算担当先住所・担当者名」

住所	〒()-()住所：
送付先名	※上記記載の契約者名と違う場合。
電話番号	() 自宅・実家・会社↑()宅内
携帯電話	() 所有者：本人・主人・妻・()

■ 解約時の注意事項 (必ず退去前日に立会時間をご連絡下さい。)

①退去立会日までに公共料金の精算、新聞・電話等の停止手続きをお願いいたします。

公共料金等未精算分がありますと敷金の返却が遅れる原因となります。(電気・ガスは、立会い当日領収書が必要です。)

②粗大ゴミの処分は終わりましたか。

荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用を御請求させていただくことになりますのでご注意ください。

◆宛先： 宅建オフィス・ナカツ ◆
〒 866-0083 熊本県八代市植柳下町 1263-2 TEL 0965-33-6722 / FAX 0965-33-5580